

## 様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	群馬日建工科専門学校
設置者名	学校法人 朋学舎

### 1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
工業専門	建築設計科	夜・通信	28	6	
	建築インテリアデザイン科	夜・通信	30	6	
工業専門	建築設計研究科	夜・通信	5	3	
	建築土養成科	夜・ 通信	16	4	
(備考)					

### 2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

来校者に開示

### 3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	群馬日建工科専門学校
設置者名	学校法人 朋学舎

1. 理事（役員）名簿の公表方法

来校者に開示

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
常勤	他法人役員	R7.5.1～ R10.4.30	法人の運営・会計全般の確認
常勤	他法人役員	R7.5.1～ R10.4.30	法人の運営・会計全般の確認
(備考)			

## 様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	群馬日建工科専門学校
設置者名	学校法人 朋学舎

### ○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

担当教員によるシラバスの作成後、講師会議により内容を精査・審査し、完成させる。完成シラバスは4月に学生に公表している。

- ・担当教員へのシラバス作成依頼時期

例年1月末～2月末の約1か月。その後とりまとめ、3月上旬に講師会議を実施し、精査・審査を行っている。

- ・学生へのシラバス公表時期

例年4月入学時オリエンテーションにて公表

授業計画書の公表方法 来校時に開示。今後はHPに掲載できるよう検討中

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

(1) 科目担当教員は各試験およびレポート・作品その他に基づいて成績を評価する。

(2) 授業時間をとおし、各科目の欠席時間数が、出席すべき時間の3分の1を越える者は、原則としてその科目を不合格とする。なお、この判定は各科目の担当教員が行う。

(3) 各科目の評価は、優・良・可・不可の4等級をもって表し、可以上を合格とする。合格した者には各科目の単位を認定する。

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

授業科目ごとの成績評価を点数（100点満点）に換算した上で、取得した点数の平均を求めることにより、客観的な指標に基づいて成績評価を行っている。

客観的な指標の 算出方法の公表方法	来校者に開示。
----------------------	---------

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

卒業の認定

- (1) 全科目について単位を取得すること。
- (2) 在学年数が建築設計科・建築インテリアデザイン科にあっては、2年以上（4年以内）であること。ただし、休学の期間は在学年数に算入しない。
- (3) 卒業までに必要な学費の全額を納入していること。

修了の認定

校長は、教育課程の定めるところにより、学年ごとに修了すべき学科目について試験を行い、合格者に対して当該学科目の修了を認定する。ただし、実習については、実習の成績によって修了を認定することができる。また、通信制課程の面接授業については、課題の内容・実習の成績によって修了を認定することができる。

卒業の認定に関する 方針の公表方法	来校者に開示。
----------------------	---------

## 様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	群馬日建工科専門学校
設置者名	学校法人 朋学舎

### 1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	来校者に開示
収支計算書又は損益計算書	来校者に開示
財産目録	来校者に開示
事業報告書	来校者に開示
監事による監査報告（書）	来校者に開示

### 2. 教育活動に係る情報

#### ①学科等の情報

分野		課程名	学科名		専門士	高度専門士
工業		工業	建築設計科		○	
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		開設している授業の種類		
				講義	演習	実習
2年	昼	58 単位時間／単位		単位時間 35/単位	単位時間 18/単位	単位時間 2/単位
		単位時間／単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数
100人		126人	人	4人	14人	18人

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
(概要) 本校の授業は、一定の期間継続して行われるが、その期間は学年と学期がある。学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。 学年は次の2学期に分ける。 前期 4月1日から9月30日まで 後期 10月1日から3月31日まで
成績評価の基準・方法
(概要) (成績評価) (1)科目担当教員は各試験およびレポート・作品その他に基づいて成績を評価する。 (2)授業時間をとおし、各科目の欠席時間数が、出席すべき時間の3分の1を越える者は、原則としてその科目を不合格とする。なお、この判定は各科目の担当教員が行う。 (3)各科目の評価は、優・良・可・不可の4等級をもって表し、可以上を合格とする。合格した者には各科目の単位を認定する。
卒業・進級の認定基準
(概要) 1. 進級するための条件 (1)欠席日数が年間をとおして、出席すべき日数の3分の1を越える者は、原則として進級・卒業を認めない。この場合、その年度の各科目の成績はすべて0点とする。 (2)全科目について単位を取得すること。

(3) 1学年の学費の全額を納入していること。
2. 卒業するための条件
(1) 全科目について単位を取得すること。
(2) 在学年数が建築設計科・建築インテリアデザイン科にあっては、2年以上（4年以内）であること。ただし、休学の期間は在学年数に算入しない。

(3) 卒業までに必要な学費の全額を納入していること。

#### 学修支援等

(概要)

#### 卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）

卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
52人 ( 100%)	40人 ( 76.9%)	11人 ( 21.2%)	1人 ( 1.9%)
(主な就職、業界等) 設計事務所、建設会社、工務店、不動産			
(就職指導内容) 円滑な就職活動ができるよう、満足できる就職の要請に応えられるよう、日建工科専門学校のグループ力（全国規模の求人情報をリアルタイムで各校に提供）と地元企業との信頼関係により、二本柱の就職対策で完全バックアップしている。			
(主な学修成果（資格・検定等）) 2級建築施工管理技術検定（学科） 福祉住環境コーディネーター、建築CAD検定他			
(備考) (任意記載事項)			

#### 中途退学の現状

年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
109人	6人	5.5%
(中途退学の主な理由) 一度は建築を志すも、高校時代に迷っていた進路に変更したため。		
(中退防止・中退者支援のための取組) 保護者を含め面談を実施。思いとどまる学生も多く、無事に卒業をしている。		

分野		課程名	学科名		専門士	高度専門士
工業		工業	建築インテリアデザイン科		○	
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類			
			講義	演習	実習	実験
2年	昼	60 単位	34 単位	24 単位	単位	2 単位
		単位時間／単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数
36 人		52 人	人	4 人	14 人	18 人

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
(概要) 本校の授業は、一定の期間継続して行われるが、その期間は学年と学期がある。学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。 学年は次の2学期に分ける。 前期 4月1日から9月30日まで 後期 10月1日から3月31日まで
成績評価の基準・方法
(概要) (成績評価) (1)科目担当教員は各試験およびレポート・作品その他に基づいて成績を評価する。 (2)授業時間をとおし、各科目の欠席時間数が、出席すべき時間の3分の1を越える者は、原則としてその科目を不合格とする。なお、この判定は各科目の担当教員が行う。 (3)各科目の評価は、優・良・可・不可の4等級をもって表し、可以上を合格とする。合格した者には各科目の単位を認定する。
卒業・進級の認定基準
(概要) 1. 進級するための条件 (1)欠席日数が年間をとおして、出席すべき日数の3分の1を越える者は、原則として進級・卒業を認めない。この場合、その年度の各科目の成績はすべて0点とする。 (2)全科目について単位を取得すること。 (3)1学年の学費の全額を納入していること。 2. 卒業するための条件 (1)全科目について単位を取得すること。 (2)在学年数が建築設計科・建築インテリアデザイン科にあっては、2年以上(4年以内)であること。ただし、休学の期間は在学年数に算入しない。 (3)卒業までに必要な学費の全額を納入していること。
学修支援等
(概要)

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
21人 (100%)	18人 (85.7%)	3人 (14.3%)	0人 (%)
(主な就職、業界等) 設計事務所、建設会社、工務店、不動産			
(就職指導内容) 円滑な就職活動ができるよう、満足できる就職の要請に応えられるよう、日建工科専門学校のグループ力（全国規模の求人情報をリアルタイムで各校に提供）と地元企業との信頼関係により、二本柱の就職対策で完全バックアップしている。			
(主な学修成果（資格・検定等）) 2級建築施工管理技術検定（学科） カラーコーディネーター、リビングスタイルリスト他			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
39人	2人	5.1%
(中途退学の主な理由) 一度は建築を志すも、高校時代に迷っていた進路に変更したため。		
(中退防止・中退者支援のための取組) 保護者を含め面談を実施。思いとどまる学生も多く、無事に卒業をしている。		

分野		課程名	学科名		専門士	高度専門士
工業		工業	建築設計研究科			
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類			
			講義	演習	実習	実験
1年	昼	31 単位	31 単位	単位	単位	単位
				単位時間／単位		
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数
40 人		58 人	人	4 人	14 人	18 人

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
(概要) 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。 学年は次の2学期に分ける。 前期 4月1日から9月30日まで 後期 10月1日から3月31日まで
成績評価の基準・方法
(概要) (成績評価) 学科（計画・法規・構造・施工）、製図共に、模擬試験を実施し評価する。
卒業・進級の認定基準
(概要) 校長は、教育課程の定めるところにより、学年ごとに修了すべき科目について試験を行い、合格者に対して当該科目の修了を認定する。
学修支援等
(概要)

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
42人 ( 100%)	0人 ( %)	42人 ( 100%)	0人 ( %)
(主な就職、業界等) 設計事務所、建設会社、工務店、不動産			
(就職指導内容) 円滑な就職活動ができるよう、満足できる就職の要請に応えられるよう、日建工科専門学校のグループ力（全国規模の求人情報をリアルタイムで各校に提供）と地元企業との信頼関係により、二本柱の就職対策で完全バックアップしている。			
(主な学修成果（資格・検定等）) 2級建築士、2級建築施工管理技術検定（学科）他			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
43人	1人	2.3%
(中途退学の主な理由)		
(中退防止・中退者支援のための取組) 来年度の受験のために必ず最後まで受講するよう説明。		

分野		課程名	学科名		専門士	高度専門士	
		工業	建築士養成科				
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	
2年	昼	40 単位	26 単位	12 単位	単位	2 単位	
			単位時間／単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
60 人		0 人	人	4 人	14 人	18 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
<p>(概要) ※1 2級建築士受験に必要な単位数：40 単位 1 年次 20 単位、2 年次 20 単位 計 40 単位</p> <p>※2 単位時間数換算：通信授業（自宅での学習）45 時間で 1 単位とする。            1 年次通信授業=16 単位 720 時間 2 年次通信授業=16 単位 720 時間            講義・演習スケーリング（該当：実習教科以外）15 時間で 1 単位とする。            実習・実習スケーリング（実習科目） 30 時間で 1 単位とする。            1 年次スケーリング = 4 単位 120 時間 2 年次スケーリング = 4 単位 120 時間</p> <p>※3 スケーリングに必要な単位時間数：120 時間(年間)1 年次 120 時間、2 年次 120 時間            計 240 時間</p>
成績評価の基準・方法
<p>(概要) (成績評価)</p> <p>(1) 科目担当教員は各試験およびレポート・作品その他に基づいて成績を評価する。</p> <p>(2) 授業時間をとおし、各科目の欠席時間数が、出席すべき時間の 3 分の 1 を越える者は、原則としてその科目を不合格とする。なお、この判定は各科目の担当教員が行う。</p> <p>(3) 各科目の評価は、優・良・可・不可の 4 等級をもって表し、可以上を合格とする。合格した者には各科目の単位を認定する。</p>
卒業・進級の認定基準
<p>(概要)</p> <p>2. 卒業するための条件</p> <p>(1) 全科目について単位を取得すること。</p> <p>(2) 在学年数が建築設計科・建築インテリアデザイン科にあっては、2 年以上（4 年以内）であること。ただし、休学の期間は在学年数に算入しない。</p> <p>(3) 卒業までに必要な学費の全額を納入していること。</p>
学修支援等
(概要)

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
0人 (%)	0人 (%)	0人 (%)	0人 (%)
(主な就職、業界等)			
(就職指導内容)			
(主な学修成果（資格・検定等）)			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
0人	0人	0%
(中途退学の主な理由)		
(中退防止・中退者支援のための取組)		

## ②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
建築設計科	150,000 円	800,000 円	150,000 円	
建築インテリアデザイン科	150,000 円	800,000 円	150,000 円	
建築設計研究科	150,000 円	800,000 円	150,000 円	
通信	20,000 円	1 年目 350,000 円 2 年目 350,000 円	80,000 円	3 年目以降の在学延期料は 100,000 円／年とする。
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 来校者に開示																					
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) 教育目標や教育環境等について評価し、その評価結果を次年度の教育活動および学校運営の改善の参考とする。 評価委員の構成：委員定員 3 名以上。(関係企業、業界団体、卒業生から各 1 名以上)																					
学校関係者評価の委員																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>所属</th> <th>任期</th> <th>種別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>八木建設 株式会社</td> <td>R6. 4. 1～R8. 3. 31</td> <td>企業</td> </tr> <tr> <td>柏井建設 株式会社</td> <td>R6. 4. 1～R8. 3. 31</td> <td>企業</td> </tr> <tr> <td>日本建築学会関東支部群馬支所</td> <td>R6. 4. 1～R8. 3. 31</td> <td>業界団体</td> </tr> <tr> <td>群馬インテリアコーディネーター協会</td> <td>R6. 4. 1～R8. 3. 31</td> <td>業界団体</td> </tr> <tr> <td>大進建設 株式会社</td> <td>R6. 4. 1～R8. 3. 31</td> <td>卒業生</td> </tr> <tr> <td>戸田市役所</td> <td>R6. 4. 1～R8. 3. 31</td> <td>卒業生</td> </tr> </tbody> </table>	所属	任期	種別	八木建設 株式会社	R6. 4. 1～R8. 3. 31	企業	柏井建設 株式会社	R6. 4. 1～R8. 3. 31	企業	日本建築学会関東支部群馬支所	R6. 4. 1～R8. 3. 31	業界団体	群馬インテリアコーディネーター協会	R6. 4. 1～R8. 3. 31	業界団体	大進建設 株式会社	R6. 4. 1～R8. 3. 31	卒業生	戸田市役所	R6. 4. 1～R8. 3. 31	卒業生
所属	任期	種別																			
八木建設 株式会社	R6. 4. 1～R8. 3. 31	企業																			
柏井建設 株式会社	R6. 4. 1～R8. 3. 31	企業																			
日本建築学会関東支部群馬支所	R6. 4. 1～R8. 3. 31	業界団体																			
群馬インテリアコーディネーター協会	R6. 4. 1～R8. 3. 31	業界団体																			
大進建設 株式会社	R6. 4. 1～R8. 3. 31	卒業生																			
戸田市役所	R6. 4. 1～R8. 3. 31	卒業生																			
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 来校者に開示																					
第三者による学校評価 (任意記載事項)																					

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)

<https://www.gunmanikken.com/>

## (別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「一」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	H110310000156
学校名（○○大学 等）	群馬日建工科専門学校
設置者名（学校法人○○学園 等）	学校法人 朋学舎

## 1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		18人（3人）	15人（2人）	18人（3人）
内訳	第Ⅰ区分	10人	7人	
	（うち多子世帯）	(1人)	(1人)	
	第Ⅱ区分	3人	3人	
	（うち多子世帯）	(0人)	(0人)	
	第Ⅲ区分	2人	2人	
	（うち多子世帯）	(0人)	(0人)	
	第Ⅳ区分（理工農）	1人	1人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	2人	1人	
区分外（多子世帯）		0人	1人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（0人）
合計（年間）				18人（3人）
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当)	人	0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	人	0人	3人
計	人	0人	3人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
年間	人	前半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	2人
3月以上の停学	0人
年間計	2人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月末満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けしたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月末満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
		年間	前半期	後半期
G P A等が下位4分の1	人	0人	0人	0人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
		年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が警告の基準に該当)	人	0人	0人	0人
G P A等が下位4分の1	人	4人	4人	6人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	人	0人	0人	3人
計	人	4人	4人	9人
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。